

鳥取県営境港水産物地方卸売市場 条例改正準備会議設置要綱（案）

（名称）

第 1 条 会議の名称は、「鳥取県営境港水産物地方卸売市場条例改正準備会議」（以下「準備会議」という。）とする。

（目的）

第 2 条 準備会議は、鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例（以下、「設置条例」という。）の改正にあたり、卸売市場の活性化等について意見交換を行うとともに、卸売市場法に定める遵守事項以外の遵守事項を定める場合に、取引参加者から意見を聴くことを目的とする。

（組織）

第 3 条 準備会議は、市場開設者（鳥取県境港水産事務所）、市場管理者（指定管理者：境港水産物市場管理株式会社）、取引参加者及びオブザーバー（境港の水産振興に見識を有する者）の委員をもって構成する。

（委員の任期）

第 4 条 委員の任期は、改正卸売市場法の施行期日（令和 2 年 6 月 21 日）までとする。

（会長）

第 5 条 準備会議に会長を置き、鳥取県境港水産事務所長をあてる。
2 会長は会務を総理する。

（会議の開催）

第 6 条 会長は準備会議を招集し、会長が議長となる。

（事務局）

第 7 条 準備会議の事務局は、鳥取県境港水産事務所に置く。

（雑則）

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、準備会議の運営に関し必要な事項は、会長が準備会議の会議に諮って定める。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和元年 7 月 日から施行する。

鳥取県境港水産物地方卸売市場条例改正準備会議 委員名簿

	区 分・所 属	役 職	氏 名
開設者	鳥取県境港水産事務所	所長	宇山俊彦
生産者	鳥取県漁業協同組合	代表理事組合長	景山一夫
	鳥取県沖合底曳網漁業協会	事務局長	前嶋 宏
	山陰旋網漁業協同組合	会長	岩田祐二
	山陰旋網漁業協同組合	専務理事	川本英文
	日本海かにかご漁業組合	会長	岩田慎介
	鳥取県小型いかつり漁業協会	事務局長	前嶋 宏
	鳥取県沖合いかつり漁業協会	会長	岩田慎介
卸売業者	鳥取県漁業協同組合	境港支所・販売統括部長	景山 悟
	鳥取県漁業協同組合	境港支所・販売部長	森脇和浩
	境港魚市場株式会社	代表取締役会長	佐々木六郎
	境港魚市場株式会社	代表取締役社長	石橋 久
	漁業協同組合 JF しまね	専務理事	中尾由岐夫
	漁業協同組合 JF しまね	常務理事	福本匡弥
仲買業者	境港鮮魚仲買協同組合	理事長	島谷憲司
	境港鮮魚仲買協同組合	副理事長	森脇哲雄
	境港鮮魚仲買協同組合	副理事長	越河彰統
	境港鮮魚仲買協同組合	副理事長	川口利之
市場管理者	境港水産物市場管理(株)	専務取締役	北野茂樹
水産振興	境港水産振興協会	専務理事	江尻敏美
事務局	鳥取県境港水産事務所	課長補佐	部谷一信
	鳥取県境港水産事務所	係長	尾田昌紀